

平成 27 年 9 月 11 日

セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び大田区議会会議規則第 132 条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

大田区議会セーラム市親善訪問調査

1 派遣の目的

大田区との姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との友好・親善の促進を図り、あわせて同国他都市の主に産業の実情を調査研究し、区政に反映させる。

2 派遣場所

アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 セーラム市、ボストン市
テキサス州 ヒューストン市

3 派遣期間

平成 27 年 10 月 10 日（土）から 10 月 16 日（金）まで

4 派遣議員

田 中 一 吉 議員	松 原 茂登樹 議員	押 見 隆 太 議員
長 野 元 祐 議員	渡 司 幸 議員	高 山 雄 一 議員
田 村 英 樹 議員	大 橋 武 司 議員	黒 川 仁 議員

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。

平成 27 年 9 月 11 日

北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に伴う議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び大田区議会会議規則第 132 条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査

1 派遣の目的

大田区との友好都市である中華人民共和国北京市朝陽区及び友好協力関係に関する覚書を結んだ遼寧省大連市との友好・親善の促進を図り、あわせて当該市の主に産業の実情を調査研究し、区政に反映させる。

2 派遣場所

中華人民共和国 北京市朝陽区
遼寧省大連市

3 派遣期間

平成 27 年 10 月 19 日（月）から 10 月 24 日（土）まで

4 派遣議員

高瀬 三徳 議員 伊藤 和弘 議員 鈴木 隆之 議員
伊佐治 剛 議員 秋成 靖 議員 玉川 英俊 議員
松原 元 議員

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。

平成 27 年 9 月 11 日

親善訪問調査に伴う議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び大田区議会会議規則第 132 条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）

1 派遣の目的

大田区が「おおたブランド」を世界に発信していく一環として、平成 26 年 5 月にスイス連邦ヴォー州イヴェルドン・レ・バン市、Y-Parc と協議書を締結した。更なる産業交流の支援と相互理解の深化を図るため、同市及び同国諸都市について調査を実施する。併せて、大田区産業のグローバル展開に寄与するため、欧州他都市の実情を調査研究し、区政に反映させる。

2 派遣場所

スイス連邦	ヴォー州	イヴェルドン・レ・バン市、ローザンヌ市
	ジュネーヴ州	ジュネーヴ市
ドイツ連邦共和国	ノルトライン・ヴェストファーレン州	デュッセルドルフ市

3 派遣期間

平成 27 年 10 月 18 日（日）から 10 月 25 日（日）まで

4 派遣議員

松原秀典議員	安藤充議員	大森昭彦議員
塩野目正樹議員	深川幹祐議員	勝亦聡議員
広川恵美子議員	岡高志議員	

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。